

(その三)

工場又は事業場の名称	日本ドラム株式会社 富津工場
------------	-------------------

(2) 揮発性有機化合物の排出等の抑制のための対策

(1) の計画年度の削減率を達成するために実施した対策について、自主的取組計画書の別表から該当する記号を選んで記載すること。複数の対策を組み合わせる場合は、全ての対策について記載すること。

対策 1	対策 2	対策 3	対策 4	対策 5	対策 6	対策 7	対策 8	対策 9	対策 10								
2	1	3	1	3	3	3	9	5	1	9	1	9	9				

その他（1 9， 2 9， 3 9， 4 9， 5 9， 9 9）を選んで記載した場合は、対策の内容を次の欄に具体的に記入すること。

自主的取組計画について
当社の揮発性有機化合物の削減率は、毎年マケス評価と表記されていますが、平成20年の条例公布以前より炭化水素除去装置の設置を行い操業と同時に50%以上の揮発性有機化合物の削減を実施しています。
さらに、景気回復に伴い生産量が増加し揮発性有機化合物の取扱量も増加していますが平成18年10月の工場設立時から密閉型塗装ブース・オートカーチェンジャー・塗装焼付山型炉等を設置し、揮発性有機化合物の低減に努めています。
現在では、塗装工程での塗料・シナー缶の蓋閉め・塗装不良率の低減を図り溶剤使用量の削減を実施しています。
また、除去装置等のマケスや改善を行い能力の維持に努め塗料使用量を削減し揮発性有機化合物の原単位を、低下させています。
今後も、処理技術の進展に伴い設備を総合的に検討し、揮発性有機化合物の削減に努力してまいります。